

新公立病院改革プランの概要

団体コード	028771		本様式作成日	平成 29 年 3 月 28 日					
施設コード	001								
団体名		北部上北広域事務組合							
プランの名称		公立野辺地病院新改革プラン							
策定期日		平成 29 年 3 月 28 日							
対象期間		平成 28 年度 ~ 平成 32 年度							
病院の現状	病院名	公立野辺地病院			現在の経営形態	公営企業法財務適用			
	所在地	青森県上北郡野辺地町字鳴沢9番地12							
	病床数	病床種別	一般	療養	精神	結核	感染症	計	
		一般・療養病床の病床機能	120	31				151	
	診療科目	科目名	内科、小児科、外科、皮膚科、整形外科、産婦人科、耳鼻咽喉科、眼科、脳神経外科、泌尿器科、リハビリテーション科、放射線科、歯科口腔外科、精神科(計14科目)						
(1)地域医療構想を踏まえた役割の明確化	① 地域医療構想を踏まえた当該病院の果たすべき役割(対象期間末における具体的な将来像)	<p>「患者の権利を尊重し、安全で心の通った医療を提供します」という当院の基本理念に沿い、公立病院として住民の健康と福祉の増進を図ることを責務とし、次の役割を担う運営を行っていきます。</p> <p>①上十三医療圏の北部の中核的な二次医療機関として、急性期医療などの質の高い医療の提供。</p> <p>②入院医療は、急性期から回復期及び慢性期までを対象。</p> <p>③安心して受診できる住民のための地域病院としての役割。</p> <p>④併設の訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所と連携し在宅医療など住民が求める医療の提供。</p> <p>⑤基幹病院及び圏域内外医療機関との連携推進。</p> <p>⑥へき地医療拠点病院として、地域医療の充実を図る。</p>							
	平成37年(2025年)における当該病院の具体的な将来像	<p>①圏域北部で唯一の救急告示病院として救急医療の提供。</p> <p>②高齢化に伴う、高齢患者の増が見込まれることから、現在の病床機能を維持しつつ、状況に合わせ回復期病床等の増床。</p> <p>③基幹病院との機能分化及び更なる連携推進。</p>							
	② 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割	<p>現在わが国では、地域住民が住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築を推進している。県が示す上十三圏域の地域医療構想において、当院は病床の縮小化、診療所化、回復期及び慢性期への転床、転棟などの病院機能分化が求められているところであるが、当院では、平成27年4月に一般病棟内に地域包括ケア病床5床を開設し、患者さんのニーズに応じ段階的に30床まで増床しました。今後は、地域住民が地域包括ケア病床の役割を理解し利用していただけるよう啓蒙活動等を行い、地域の関係機関、関係者との連携も強化していきたい。</p>							
	③ 一般会計負担の考え方(繰出基準の概要)	<p>公立病院は、原則として地方公営企業法により独立採算となっているが、一部の例外については、同法第17条の2(経費負担の原則)により一般会計が負担することを定めています。</p> <p>公立病院として、独立採算制を原則として効率的な経営を行っていきますが、次のとおり不採算部門に要する経費等については、地域医療構想を踏まえ、今後も安定的・継続的に質の高い医療を提供していくため、国の定める繰出基準の範囲内において、構成町村と協議しながら適正な繰入を行っていきます。</p> <p>主なものは次のとおりです。</p> <p>①病院の建設改良に要する経費。</p> <p>②へき地医療の確保に要する経費。</p> <p>③リハビリテーション医療に要する経費。</p> <p>④救急医療の確保に要する経費。</p> <p>⑤高度医療に要する経費。</p> <p>⑥保健衛生行政事務に要する経費。</p> <p>⑦経営基盤強化対策に要する経費。</p> <p>⑧医師確保対策に要する経費。</p> <p>⑨地方公営企業職員に係る基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費。</p> <p>⑩地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費。</p>							
	④ 医療機能等指標に係る数値目標								
④ 医療機能等指標に係る数値目標	1)医療機能・医療品質に係るもの	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	時間外救急患者数(人)	2,416	2,341	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	
	救急車受入件数(人)	616	614	615	615	615	615	615	
	手術件数(人)	582	494	536	564	564	564	564	
	2)その他	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
人間ドック受診者数(人)	936	990	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000		
一般検診受診者数(人)	1,458	1,600	1,700	1,920	1,920	1,920	1,920		
⑤ 住民の理解のための取組	当院は、圏域北部で唯一の救急告示病院として、小規模医療機関では対応が難しい二次救急医療を担い、野辺地町及び周辺5町村からの救急患者を受け入れております。不採算部門ではあるものの今後も増加傾向にある救急患者に対応できるよう、現在の体制を維持、充実していきたいと考えております。また、高齢化が益々進む中で在宅医療や住民の求める医療については、当院を取り巻く状況を正しく住民に理解して頂きながら実施し、住民の健康を守る役割を果たしていくことで、住民から支えられる病院づくりを目指すものであります。								

別記1

(3) 再編・ネットワーク化	当該公立病院の状況	<input type="checkbox"/> 施設の新設・建替等を行う予定がある <input type="checkbox"/> 病床利用率が特に低水準(過去3年間連続して70%未満) <input type="checkbox"/> 地域医療構想等を踏まえ医療機能の見直しを検討する必要がある
	二次医療又は構想区域内の病院等配置の現況	当院が所在する上十三医療圏には、当院を含め次の公立病院、診療所が開設されている。 ①公立野辺地病院 151床(一般病床120床、療養31床) ②十和田市立中央病院 379床(一般病床325床、精神50床、感染4床) ③三沢市立三沢病院 220床(一般病床220床) ④公立七戸病院 120床(一般病床120床) ⑤国保六戸診療所 19床(一般病床 19床)
(4) 経営形態の見直し	当該病院に係る再編・ネットワーク化計画の概要 (注) 1詳細は別紙添付可 2具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時 期> 平成37年度末 <内 容> 地域医療構想で示された下記の機能分化・連携の方向性に基づき、毎年圏域ごとに開催される地域医療構想調整会議等を活用しながら、圏域内の機能分化・連携について検討していくとともに、再編・ネットワーク化の必要性についても検討する。 ①病床規模の縮小・診療所化 ②回復期・慢性期への機能分化 ③圏域内外の医療機関との連携体制の構築 ④在宅医療(介護施設等を含む)の提供
(5)(都道府県以外記載)新改革プラン策定に関する都道府県からの助言や再編・ネットワーク化計画策定への都道府県の参画の状況	経営形態の現況 (該当箇所に✓を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input checked="" type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に✓を記入、検討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input checked="" type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行
※点検・評価・公表等	経営形態見直し計画の概要 (注) 1詳細は別紙添付可 2具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時 期> 平成32年度末 <内 容> 経営責任の明確さ、経営改善の実現のしやすさ、弾力的な運用等を考慮し、地方独立行政法人化等の経営形態への移行について、メリット、デメリットを検討して柔軟に対応したい。 また、いずれの経営形態に移行するにしても、住民の理解を得ることが最も重要であり、資料や情報、検討経緯等住民への公開や説明が必要である。時期については、平成32年度末を予定。
	(5)(都道府県以外記載)新改革プラン策定に関する都道府県からの助言や再編・ネットワーク化計画策定への都道府県の参画の状況	新公立病院改革ガイドラインや地域医療構想の概要、策定までのスケジュール等について説明会が開催された。また、青森県では自治体病院経営研究会を設置しており、その中でも地域医療構想の今後の進め方についての説明や各病院のプランの策定状況に係る情報交換が行われた。その他、総務省の病院事業担当者会議の情報提供が行われたり、プラン策定の進捗状況等について個別にヒアリングが実施されている。
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	経営改革進捗評価委員会において、毎年度の決算と併せて点検・評価を行う。
	点検・評価の時期(毎年○月頃等)	毎年10月末までに公表する。
	公表の方法	病院ホームページに掲載。
	その他特記事項	

1. 収支計画（収益的収支）

(単位:百万円、%)

区分		年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
			26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
収入	1. 医業収益 a	2,377	2,247	2,281	2,336	2,326	2,324	2,310	
	(1) 料金収入	2,150	2,015	2,030	2,043	2,032	2,030	2,016	
	(2) その他の	227	232	251	293	294	294	294	
	うち他会計負担金	158	160	174	216	216	216	216	
	2. 医業外収益	497	457	466	491	500	498	273	
	(1) 他会計負担金・補助金	114	113	153	191	199	196	194	
支出	(2) 国(県)補助金	1	1	1	1	1	1	1	
	(3) 長期前受金戻入	116	89	53	39	40	40	40	
	(4) 介護療養型老人保健施設収益	230	215	221	222	222	223		
	(5) その他の	36	39	38	38	38	38	38	
	経常収益(A)	2,874	2,704	2,747	2,827	2,826	2,822	2,583	
	1. 医業費用 b	2,803	2,551	2,481	2,519	2,504	2,484	2,464	
出	(1) 職員給与費 c	1,194	1,141	1,161	1,215	1,209	1,197	1,188	
	(2) 材料費	429	380	358	366	362	361	357	
	(3) 経費	971	836	810	795	795	794	793	
	(4) 減価償却費	199	185	142	133	128	122	116	
	(5) その他の	10	9	10	10	10	10	10	
	2. 医業外費用	325	311	330	319	314	316	159	
経常損益	(1) 支払利息	38	33	32	28	23	18	14	
	(2) 介護療養型老人保健施設費用	163	168	161	163	164	165		
	(3) その他の	124	110	137	128	127	133	145	
	経常費用(B)	3,128	2,862	2,811	2,838	2,818	2,800	2,623	
	経常損益(A)-(B)(C)	▲ 254	▲ 158	▲ 64	▲ 11	8	22	▲ 40	
	1. 特別利益(D)	214							
特別損益	2. 特別損失(E)	87							
	特別損益(D)-(E)(F)	127	0	0	0	0	0	0	
純損益(C)+(F)		▲ 127	▲ 158	▲ 64	▲ 11	8	22	▲ 40	
累積欠損金(G)		3,386	3,544	3,608	3,619	3,611	3,589	3,629	
不	流动資産(ア)	453	635	444	447	445	445	405	
	流动負債(イ)	775	941	780	766	712	642	614	
	うち一時借入金	320	500	352	343	292	230	237	
	翌年度繰越財源(ウ)								
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額(エ)								
	差引不良債務(オ)	181	160	187	176	121	51	97	
経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$		91.9	94.5	97.7	99.6	100.3	100.8	98.5	
不良債務比率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$		7.6	7.1	8.2	7.5	5.2	2.2	4.2	
医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$		84.8	88.1	91.9	92.7	92.9	93.6	93.8	
職員給与費対医業収益比率 $\frac{c}{a} \times 100$		50.2	50.8	50.9	52.0	52.0	51.5	51.4	
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額(H)		71	14	41	176	121	51	97	
資金不足比率 $\frac{(H)}{a} \times 100$		2.9	0.6	1.8	7.5	5.2	2.2	4.2	
病床利用率		78.3	76.9	80.8	82.1	82.1	82.1	82.1	

団体名 (病院名)	公立野辺地病院
--------------	---------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

区分	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
		(実績)	(実績)					
収入	1. 企 業 債							
	2. 他 会 計 出 資 金	216	123	158	168	138	138	137
	3. 他 会 計 負 担 金							
	4. 他 会 計 借 入 金							
	5. 他 会 計 補 助 金							
	6. 国(県)補助金	3		5	3	3		3
	7. そ の 他	4	167					
支出	収入計(a)	223	290	163	171	141	138	140
	うち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額(b)							
	前年度許可債で当年度借入分(c)							
	純計(a)−{(b)+(c)}(A)	223	290	163	171	141	138	140
補てん財源	1. 建 設 改 良 費	154	50	120	133	79	70	72
	2. 企 業 債 償 返 金	138	142	145	149	143	147	146
	3. 他会計長期借入金返還金							
	4. そ の 他	4	6	6	6	6	6	6
	支出計(B)	296	198	271	288	228	223	224
差引不足額(B)−(A)(C)		73	▲92	108	117	87	85	84
補てん財源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金							
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額							
	3. 繰 越 工 事 資 金							
	4. そ の 他	73		108	117	87	85	84
	計(D)	73	0	108	117	87	85	84
補てん財源不足額(C)−(D)(E)		0	▲92	0	0	0	0	0
当年度同意等債で未借入又は未発行の額(F)								
実質財源不足額(E)−(F)		0	▲92	0	0	0	0	0

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:百万円)

	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
収益的収支	(205) 472	(0) 273	(0) 326	(0) 407	(0) 415	(0) 412	(0) 410
資本的収支	(71) 216	(6) 123	(6) 158	(6) 168	(6) 138	(6) 138	(6) 137
合計	(276) 688	(6) 396	(6) 484	(6) 575	(6) 553	(6) 550	(6) 547

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務副大臣通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。